

## 美努岡萬みののおかまろ

(1) 美努岡万や美努岡麻呂とも表記される。

(2) 河内国美努郷かむちのくにのみにごう（河内国若江郡三野）〈現在の八尾市や東大阪市周辺〉を本貫（出身地・出自）とする貴族。661(齐明天皇7)年—728(神亀じんき5)年（享年68歳）

注：美努は苗字ではなく、本貫（出身地・出自）を表す。日本の古代では、「〇〇の誰々」、つまり、「〇〇を本貫（出身地・出自）とする誰々」と呼んだ。だから、紀貫之を「きつらゆき」、藤原道真を「ふじわらみちざね」とよぶのは誤りで、それぞれ、「きのつらゆき」、「ふじわらのみちざね」と呼ばなければならない。

(3) 701(大宝元)年に遣唐使の一員となり、翌年、山上憶良らとともに渡航。

(4) 1872(明治5)年、当時堺県平群郡萩原村字龍王（現奈良県生駒市青山台）の丘陵の「龍王塚」と呼ばれる高さ約60cmの小さな墳丘のほぼ底に東西にほぼ水平に埋められていた銅板の墓誌が発見された（重要文化財／東京国立博物館蔵／それ以外に遺物は発見されていない）。それは、縦29.7cm×横20.9cmの表面に縦横の罫線を刻し、1行17字詰で11行に亘って計176字の銘文が刻まれ、前半には経歴が、後半には『孝経』に基づいた文章で功績が記されている。日付は天平2(730)年10月2日であり、没後2年たって埋葬されたものとされている。

＜下に、墓誌の原文と書き下し文＞

(5) 美努岡萬は墓誌が発見された場所に埋葬されたが、なぜここに埋葬されたのかの理由が不明。行基と同様に、彼が生駒の地を愛するがゆえにここを永眠地に希望したのであれば、生駒市民にとってこれほど嬉しいことはない。

(6) 余談：墓誌は、埋葬されてから約1140年もの時空ときを経て土の中から奇跡的に発見され（時の権力者にとって「不都合な真実」は記載されていなかったもので公開され）たことで、美努岡萬は一躍有名になったのですが、もし彼が古墳時代の人で、古墳に埋葬されていれば墓誌も古墳に埋葬され、それが発掘されたとしても奇跡的でもなんでもなく、美努岡萬も普通の貴族のままで終わっていたことでしょう。古墳でない場所でさえ、この墓誌のように当時の様子を伝えるものが埋葬されていることを考えると、現在発掘禁止になっている古墳を発掘すれば、どんなものが出てくるのでしょうか。もっとも、どんな「不都合な真実」が飛び出してくるかわかったもんじゃない、ということで、発掘禁止は続いていきます。

＜墓誌 原文＞

我祖美努岡萬連飛鳥浄御原[ 天皇御世  
甲申年正月十六日勅賜連姓藤原宮御宇  
大行 天皇御世大寶元年歲次辛丑五月  
使乎唐國平城宮治天下大行 天皇御世  
靈龜二年歲次丙辰正月五日授從五位下  
任主殿寮頭神龜五年歲次戊辰十月廿日  
卒春秋六十有七其爲人小心事帝移孝爲  
忠忠簡帝心能秀臣下成功廣業照一代之  
高榮揚名顯親遺千歲之長跡令聞難盡餘  
慶無窮仍作斯文納置中墓

天平二年歲次庚午十月一日

(注：天皇の語句の前の空白は、文書中に貴人に関する語が現れたとき敬意を表すため語の前に1字または2字分の空白を設けるといふ関字けつじである。)

<墓誌 書き下し文>

我が祖美努岡萬連むらじ、飛鳥浄御原あすかきよみがはら天皇（天武天皇）の御世甲申年正月十六日、勅（天皇の命）して連の姓かばね（階級的称号）を賜たまふ。藤原宮に宇御あめのしたしろしめしし大行 天皇（文武天皇）の御世、大宝元年歳ほしは辛丑に次やどる五月、唐国に使す。平城宮に天の下治めたまひし大行 天皇（元正天皇）の御世、靈龜二年歳は丙辰に次る正月五日、従五位下を受け、主殿寮の頭かしらに任ず。神龜五年歳は戊辰に次る十月廿日卒（死去）す。春秋六十有七。其の人と為なり、心を小せめて帝に事つかへ、孝を移して忠を為す。忠、帝の心に筒えらばれ、能よく、臣下に秀ひいづ。功を成して業を広くし、一代の高栄を照らす。名を揚げて親を顕あらはし、千歳の長跡を遺す。令聞尽き難く、余慶（先祖のおかげ）窮まり無し。仍よりて斯の文を作り、中墓に納め置く。天平二年歳は庚午に次る十月一日

[美努岡萬墓誌についての論文]

- ① <http://c1.cocolog-nifty.com/blog/files/36e7be8ee58aaae5b2a1e890ac.pdf>
- ② <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2537554>

～この文書は、生駒検定<全国版> <問13>の解答・解説（↓下記URL）に掲載しているものです。～  
<http://ikomakentei.seesaa.net/article/422602180.html>